

農業を担う者への農地集積推進事業 Q&A

【事業全般・対象者について】

問1 本事業の目的は何ですか？

沖縄県では農地を借りたい人が多い一方で出し手が不足している現状があるため、担い手への農地集積を加速させることを目的としています。農地中間管理事業（農地バンク）を活用し、新たに農地を長期間貸し出す所有者（出し手）の皆様へ協力金として補助金を交付することで、農地貸出への動機づけ（インセンティブ）としていただくものです。

問2 誰が補助金の対象になりますか？

農地中間管理事業（農地バンク）を活用して、対象となる農地を担い手へ「10年以上」の期間で貸し付ける農地の所有者（出し手）が対象となります。

問3 県外に住んでいますが申請できますか？

対象となる農地が沖縄県内にあり、本事業の要件を満たしていれば、農地の所有者（出し手）のお住まいが県外であっても対象となります。

問4 国外に住んでいますが申請できますか？

県外にお住まいの方と同様に、対象となる農地が要件を満たしていれば、国外にお住まいであっても対象となります。ただし、補助金の交付は口座振込となるため、国内の金融機関口座等をご指定いただく必要があります。申請や口座振込のお手続き等でご不明な点がございましたら、事前に沖縄県農政経済課までご相談ください。

【対象農地・要件について】

問5 どんな農地が対象になりますか？

1. 地域計画の区域内であり、農業を担う者が記載されている（または記載されることが確実な）農地であること
2. 農業振興地域の「農用地区域内」にある農地であること
3. 事業実施年度の直近3年以内において、貸借契約（賃借権や使用貸借等）が設定されていない農地であること
4. 貸付面積（複数筆の場合はその合計面積）が10アール（1,000㎡）以上であること

問6 直近3年以内に貸借がないことや、農用地区域内であることは、どうやって証明すればよいですか？

農地の所在の市町村（農政担当課や農業委員会等）にて、「農用地区域内の証明」および「事業実施年度の直近3年以内に貸借がないことの証明」の発行手続きを行っていただき、交付申請書に添付してください（参考様式をご用意しております）。

問7 現在、知り合いに農地を貸していますが、農地バンク経由での長期間の貸し出しに切り替えれば対象になりますか？

農地法3条や基盤強化法で権利設定されている場合は対象外となります。一方で、法律に基づいた手続きを行っていない口約束などによる貸し借り（個別相対貸借）の状態から、新たに農地バンクを活用した正式な貸し出しに切り替える場合は、補助金の対象となります。

【補助金額について】

問7 補助金はいくらもらえますか？

10アールあたり3万円を乗じて得た額となります。ただし、1戸あたりの上限額は30万円です。なお、貸付農地面積に10アール未満の端数があるときは、その端数分は切り捨てて計算されます。

問8 補助金がもらえない場合はありますか？

以下のような場合は、補助金を支給しないことがあります。

- 1.定められた受付期間内（年3回）に申請を行わなかった場合。
- 2.申請内容に不備があり、該当する受付期間内に修正が完了しなかった場合。
- 3.予算の上限に達し、すでに受付が終了している場合。

【申請方法・期限について】

問9 申請はどこに行えばよいですか？

本補助金は、対象となる出し手（農地所有者）の皆様から、直接、沖縄県（農政経済課）へご申請いただく制度となっております。

問10 いつでも申請できますか？

年3回となっており、対象となる貸借の始期（促進計画の始期）に応じて申請できる期間が以下のとおり決まっています。ご自身の貸借の始期をご確認の上、該当する受付期間内にご申請ください。

※受付期間以外の受付は行われません。また、申請内容に不備があった場合の修正も、該当する受付期間内に限り認められますのでご注意ください。

	受付期間	対象始期
第1回	8月1日から 8月31日	4月1日から7月31日 (令和8年度は6月30日から7月31日)
第2回	11月1日から 11月30日	8月1日から10月31日

第3回	翌年2月1日から 2月末日	11月1日から翌年1月31日
-----	------------------	----------------

問11 申請期限（受付期間）を過ぎてしまった場合はどうなりますか？

定められた受付期間以外の受付は行われません。そのため、ご自身の貸借の始期に応じた受付期間内に申請を行わなかった場合、補助金を受け取ることはできません。

問12 申請書の様式はどこでもらえますか？

交付申請書の様式は、以下の2つの方法で入手いただけます。

1. 沖縄県（農政経済課）のホームページからダウンロード
2. 農地が所在する市町村